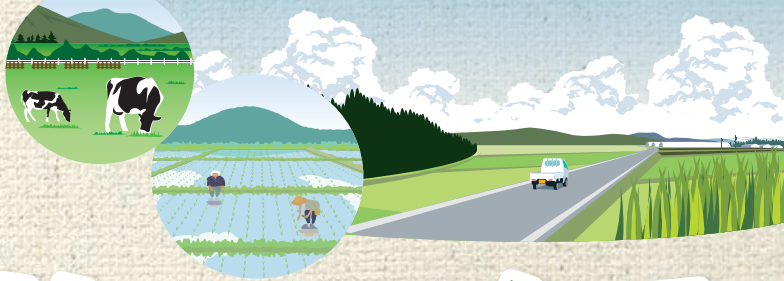


本庄市  
農業委員会  
だより



# 本庄あぐりジャーナル

HONJO AGR JOURNAL

- 農業委員、農地利用最適化推進委員の改選・会長あいさつ …P2
- 農業委員会は農地利用の最適化に取り組んでいます …P3
- 農業委員、農地利用最適化推進委員の紹介 …P4~P5
- 農地パトロールの実施・農地の賃借料情報・農業新聞・農業者年金 …P6
- 農地の賃借売買等意向調査票 …P7
- 365日 本庄野菜の冊子発行・鳥獣だより…P8



堀保己一没後200周年

第7号

令和3年5月15日発行

日常にちょっとした彩りと癒やしを

## 花はこころのワクチン!



さかいのしょうじ

『ことぶき園芸』(本庄市新井)の境野昇寿さんは、創業以来35年以上、アジサイやポインセチア、プリンセチアを主に栽培し、花持ちの良い鉢花を育てています。

色とりどりのアジサイが咲き誇るハウスで、境野さんは「長持ちさせるために根をよく張らせ、温度、湿度、水、空気、肥料などの環境づくりに気をつけています。」と話しています。

あなたの大切な人へ贈ってみてはいかがでしょうか。きっと、あの人に笑顔の花を咲かせてくれるはず♪



# 本庄市農業委員会 新体制スタート!

改選により新たな農業委員・  
農地利用最適化推進委員が決定!

任期満了に伴う委員の改選により、本年2月10日に新たに農業委員19名が任命され、農地利用最適化推進委員24名が委嘱されました。任期は両委員ともに、令和6年2月9日までの3年間です。

農業委員は、市長が公募を行い、候補者選考委員会で選考し、市議会の同意を得て、市長が任命します。なお、法律で農業委員の過半数が認定農業者であること、農業委員会業務に利害関係を有しない中立委員の選任が定められています。

農地法に基づく許認可のほか、農地利用最適化推進委員とともに農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に関する活動を行います。

2月10日に改選後初の農業委員会総会が開催され、委員の互選により、会長に田端講一委員が、会長代理に細野俊文委員が、それぞれ選任されました。



農業委員任命書交付式

また、法改正により前回から新設された農地利用最適化推進委員は、農業委員会が公募を行い、候補者選考委員会で選考し、農業委員会総会で同意を得て、農業委員会が委嘱します。

定められた担当区域内で農業委員と連携して、農地等の利用の最適化の推進のための活動を行います。



## 会長あいさつ

本庄市農業委員会 会長

田端 講一

風薫るすがすがしい季節となりましたが、皆さまにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。日頃より本市農業委員会活動に格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、農業委員の改選により2月10日に開催された新委員による農業委員会総会において、委員の皆さまの推挙により、引き続き会長の重責を担うことになりました。身に余る光栄でありますとともに、改めて責任の重大さを痛感しております。

さて、農業委員会法改正に伴い、新制度に移行して3年が経過しました。移行後2期目となる今後の3年間につきましては、本市農業委員会では、「農地等の利用の最適化の推進」の実現に向け、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、全力で取り組んでいく所存でございます。

本市は、肥沃な農地に恵まれ、首都圏の主要な農産物の

産地として、野菜、米麦、花きなどが盛んですが、昨今、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手の減少などの課題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、農畜産物の需要低下や価格低下など、日々の農業経営についても大変厳しい状況に置かれているところ です。

これらの課題に対応していくため、今ある農地を活かし、守り、残すことを目標に、「担い手への集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」について、積極的に取り組んでまいります。

本市農業委員会は、農業者の代表としての自覚を持ち、適正に運営するとともに、関係機関等と連携を図りながら、本市の農業を次世代に繋いでいくために、一丸となって責務を果たしていく所存でございますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 農業委員会は『農地利用の最適化』に取り組んでいます！

## 農業委員会って？

農業委員会は、農業委員会等に関する法律に基づいて市町村に設置される合議体の行政委員会です。農業者の代表機関として、農地に関する事務を市町村から独立して行っています。

本庄市農業委員会は、農業委員 19 名と農地利用最適化推進委員 24 名によって組織されています。両委員ともに、特別職の地方公務員です。



## 農業委員会の主な業務は？

農業生産の基盤となる優良農地を守り、農地の有効利用を図るため、主な役割として『農地等の利用の最適化の推進』（※）を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可や農地転用許可申請の県への意見具申、遊休農地に関する措置、違反転用の防止など、農地に関する事務を執行しています。

毎月 25 日（土・日曜日、祝日の場合は原則翌開庁日）に農業委員会総会を開催し、申請等のあった事案について、農地の権利移動の許可・不許可の決定などを審議しています。



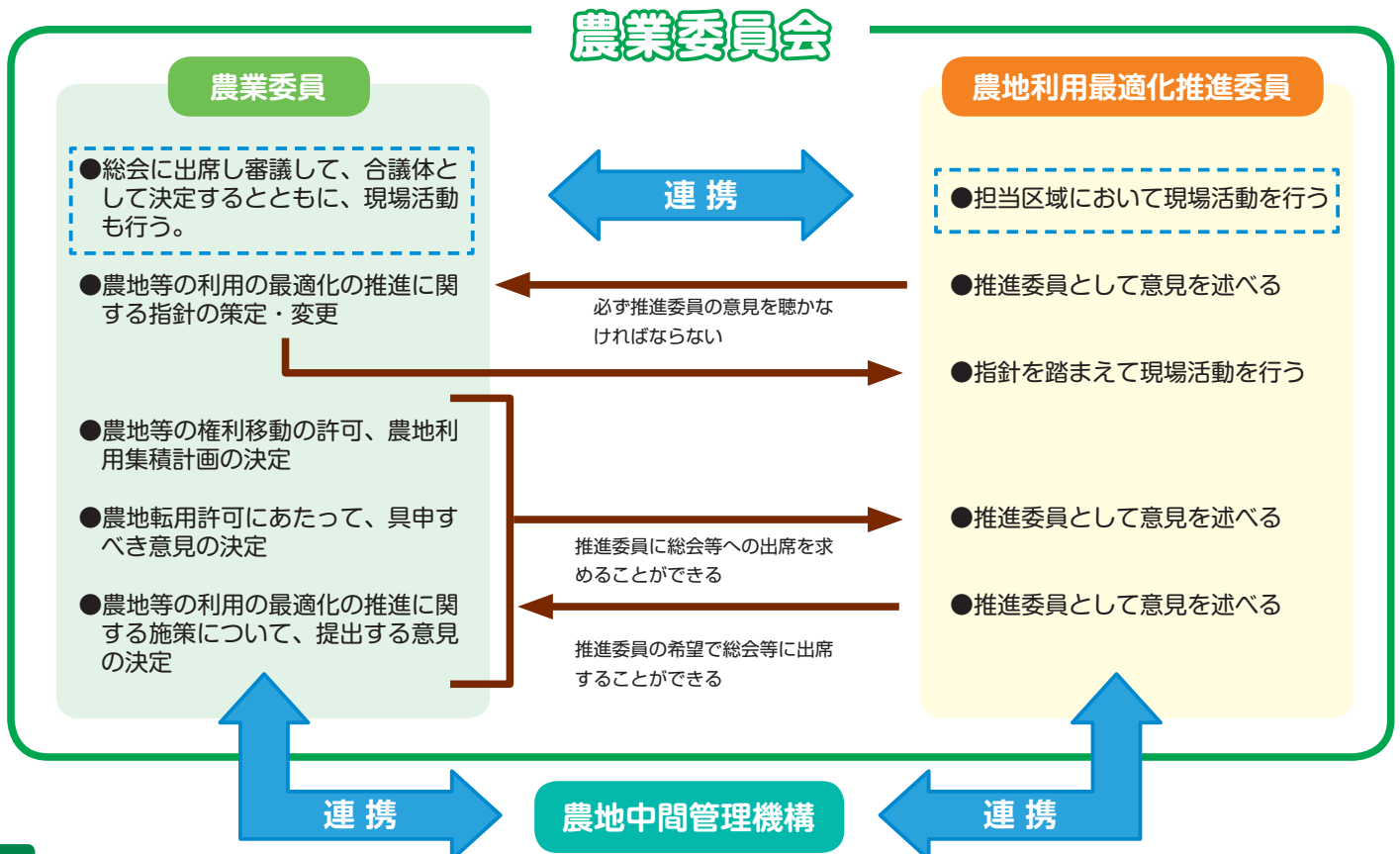
※『農地等の利用の最適化の推進』…担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進等を行うこと。

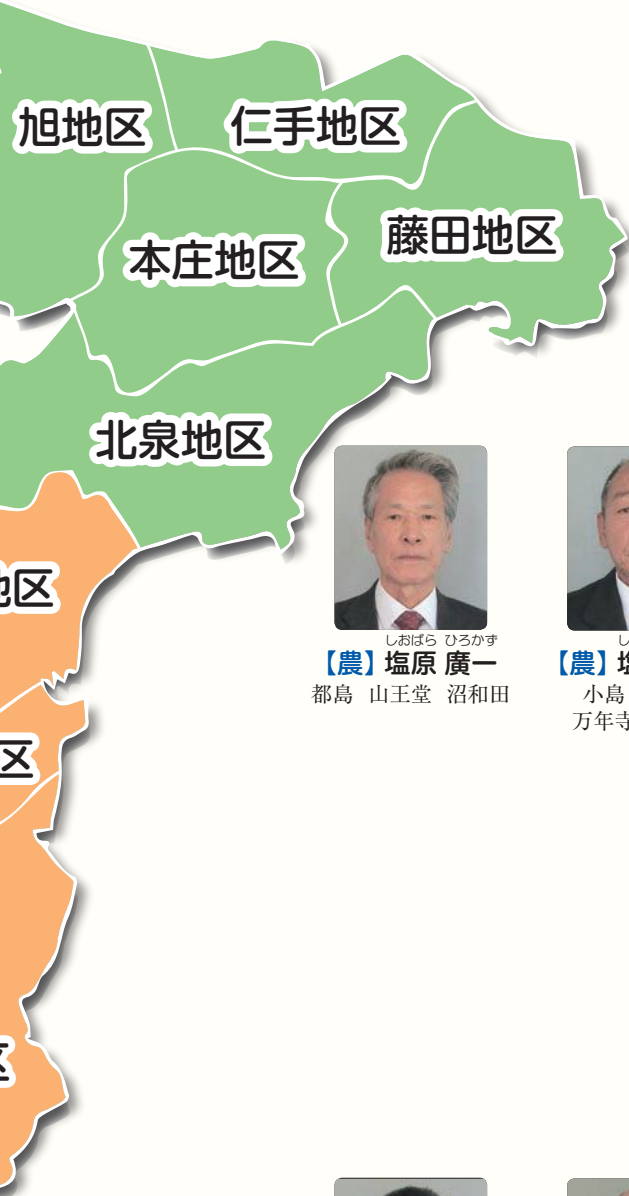
## 農地のことで聞きたいことがあったら、相談していいの？

農地の貸し借りや売買などを含め、農地や農業に関することは、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員（4～5 ページ参照）にお気軽にご相談ください。



## 農業委員と農地利用最適化推進委員の役割





藤田地区



【農】**関根 清**  
せきね きよし  
 鶴森 牧西 傍示堂 小和瀬



【農】**金井 章夫**  
かない あきお  
 宮戸 堀田 滝瀬



【推】**小川 忠**  
おがわ ただし  
 鶴森 牧西



【推】**福島 正紹**  
ふくしま まさつぐ  
 傍示堂 小和瀬



【推】**糸原 直樹**  
くめはら なおき  
 宮戸 堀田 滝瀬

仁手地区



【農】**福島 公博**  
ふくしま きみひろ  
 仁手 下仁手 久々宇 田中 上仁手



【推】**吉田 芳昭**  
よしだ よしあき  
 仁手 下仁手



【推】**高橋 公仁**  
たかはし きみひと  
 久々宇 田中 上仁手

旭地区



【農】**塩原 廣一**  
しおばら ひろかず  
 都島 山王堂 沼和田



【農】**塩原 茂夫**  
しおばら しげお  
 小島 小島南 万年寺 下野堂



【農】**福田 武久**  
ふくだ たけひさ  
 杉山 新井 三友



【推】**戸塚 毅**  
とづか たけし  
 都島 山王堂 沼和田 杉山 新井 三友



【推】**亀田 伸一郎**  
かめだ しんいちろう  
 小島 小島南 万年寺 下野堂

本庄地区



【農】**細野 俊文**  
ほその としふみ  
 全域



【推】**細野 林之助**  
ほその りんのすけ  
 全域

北泉地区



【農】**立石 勝義**  
たついし かつよし  
 本田 新田原 栗崎 西五十子 東五十子



【農】**岡芹 喜行**  
おかぜり のぶゆき  
 久下塚 東富田 四方田 西今井 西富田 東今井 共栄



【推】**内田 信哉**  
うちだ しんや  
 本田 新田原 栗崎 西五十子 東五十子



【推】**荒井 康男**  
あらい やすお  
 久下塚 東富田 四方田 西今井



【推】**門倉 恒茂**  
かどくら つねしげ  
 西富田 東今井 共栄

【農】 農業委員 【推】 農地利用最適化推進委員

※中立委員…農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者。農業委員会の業務に対して中立的立場で公正な判断ができる農業者以外の者。



# 農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します

## 共和地区



さかづめ ゆたか  
【農】坂爪 裕  
蛭川 下真下 共栄 上真下



おが の のぼる  
【農】小賀野 昇  
吉田林 入浅見 下浅見 高関



あらい あきお  
【推】新井 明夫  
蛭川 下真下 共栄 上真下



でうし やすし  
【推】出牛 康  
吉田林



やまもと みちお  
【推】山本 道雄  
入浅見 下浅見 高関

## 金屋地区



たばた こういち  
【農】田端 講一  
金屋 長沖 高柳



とりさわ かづこ  
【農】鳥澤 和子  
塩谷 保木野 田端



すすき よしみ  
【農】鈴木 良美  
飯倉 宮内



くらのうち ひろし  
【推】倉野内 浩  
金屋 長沖 高柳



すすき みきお  
【推】鈴木 幹雄  
塩谷 保木野 田端



すすき まこと  
【推】鈴木 誠  
飯倉 宮内

## 児玉地区



みやべ のぶいち  
【農】宮部 延一  
児玉小通りの南



ながお みちこ  
【農】永尾 路子  
児玉小通りの北  
※中立委員



たじま としかね  
【農】田島 敏包  
児玉南区画整理



たじま ゆうせん  
【推】田島 勇扇  
児玉小通りの南



みやべ とよのり  
【推】宮部 豊徳  
児玉小通りの北  
児玉南区画整理

## 秋平地区



ましゅう はじめ  
【農】間正 始  
秋山 風洞 東小平 西小平



ふくだ みつお  
【推】福田 光男  
秋山



しみず たつお  
【推】清水 辰雄  
風洞



ねぎし しょういち  
【推】根岸 正一  
東小平 西小平

## 本泉地区



きむら ふみこ  
【農】木村 文子  
太駄 河内 稲沢 元田



さくらい としお  
【推】櫻井 利夫  
太駄



きむら まさし  
【推】木村 雅  
河内 稲沢 元田



# 農地パトロールを実施します

～適切な農地の管理を心がけましょう～



本庄市農業委員会では、遊休農地の調査や違反転用の発生防止などを目的として、7月から8月の間に農地パトロールを実施します。

雑草が繁茂している遊休農地は、病害虫の発生源となって周辺農地に悪影響を与えるほか、不法投棄されたり、火災や防犯上の危険など、様々な問題が生じる原因となります。

農地を所有(管理)する方は、責任を持って草刈りなどの適切な管理を行い、周辺に迷惑をかけないように心がけましょう。

なお、遊休農地をそのままにした場合は、農業委員会から指導が行われるほか、固定資産税年税額が増大する場合があります。

また、土地の管理を行わないことで他人に損害を与えたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない場合もありますので、ご注意ください。

## 遊休農地とは

- ①過去1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない農地
- ②周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている農地

※ご自身で耕作できない場合は、農業委員会で借り手や買い手をあっせんしますので、『令和3年度農地の貸借売買等意向調査票』(7ページ)を切り取り、ご記入のうえご提出ください。

## 農地の賃借料情報のお知らせ

令和2年中に締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たりの年額)は、以下のとおりです。

農地所有者と借主の合意による賃借料情報ですので、農地の賃借料を決める参考としてご活用ください。



締結(公告)された地域		田(水稲)			畑(普通畑)		
		平均額	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額
本庄地域	基盤整備地域	9,500円	12,000円	3,300円	10,300円	25,200円	4,700円
	未整備地域	8,500円	10,000円	7,200円	9,200円	14,300円	3,400円
児玉地域	基盤整備地域	6,500円	13,300円	3,300円	2,500円	3,000円	2,500円
	未整備地域	9,400円	10,800円	7,800円	5,000円	9,500円	2,500円
本庄市全体平均		8,800円			9,000円		

○賃借料が物納支給(水稲)の場合は、60kg当たり15,000円に換算しています。

○金額は、100円未満を四捨五入しています。

○本庄市全体平均額は、各区分の平均額をデータ数により加重平均した金額です。



を購読しませんか

農業経営と暮らしに役立つ週刊の農業総合専門紙です。

●発行日 月4回金曜日

●購読料 月700円(税込)

お申込みは農業委員会事務局へ

～節税効果が大きい公的年金～

## 農業者年金に加入しませんか

積立方式の終身年金。保険料は2万円から6万7千円の間で千円単位で選択。全額社会保険料控除できるので、節税しながら老後に備えられます。

**加入要件**

- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事
- ・20歳以上60歳未満

この3つの要件を満たす人はどなたでも加入できます。

※農業者年金の内容やご相談は、最寄りのJAまたは農業委員会事務局へお問い合わせください。

農産物を対象に収入減少を補償

## 収入保険

自然災害や価格低下、けがや病気で収穫ができない等により売上が減少した場合に、その減少分の一部を補償する保険です。新型コロナウイルスによる収入減少も対象になります。

**加入要件**

青色申告を行っている農業者(個人・法人)

※収入保険の詳しい内容やお申込みの手続きは、下記へご連絡ください。

埼玉県農業共済組合 本庄支所  
☎0495-21-0255

# 令和3年度 農地の貸借売買等意向調査票

令和 年 月 日

農地の貸借や売買のあっせんを随時受付していますので、あっせんをご希望の方は以下の項目をご記入のうえ、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員、もしくは農業委員会事務局（市役所4階）、支所環境産業課（アスパアこだま2階）のいずれかにご提出ください。

提出されました調査票をもとに、市ホームページに掲載します。

※令和元年度以降に提出された調査票は継続します。

※調査票を提出後に貸借等が成立した場合は、農業委員会事務局へご連絡ください。

## 1. 農地所有者等の住所・氏名（貸借や売買のあっせんのために公開することに同意します。）

住 所	氏 名	電話番号
		— —

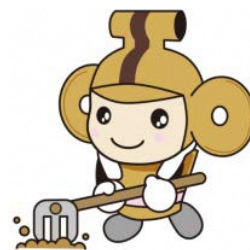
## 2. 農地の貸借・売買意向調査

### 貸したい・売りたい場合

No.	どちらかに○印	大字	字	地番	地目	面積
1	貸したい・売りたい					m <sup>2</sup>
2	貸したい・売りたい					m <sup>2</sup>
3	貸したい・売りたい					m <sup>2</sup>
4	貸したい・売りたい					m <sup>2</sup>
5	貸したい・売りたい					m <sup>2</sup>

### 借りたい・買いたい場合

No.	どちらかに○印	大字	地目	面積
1	借りたい・買いたい			m <sup>2</sup>
2	借りたい・買いたい			m <sup>2</sup>
3	借りたい・買いたい			m <sup>2</sup>



## 3. 埼玉県農林公社に貸したい・売りたい希望がある農地（農業振興地域の農地のみ）

希望する場合は、「2.農地の貸借・売買意向調査」のNo.をご記入ください。

貸したい	
売りたい	

農業委員・農地利用最適化推進委員署名

印

\*可能な限り、署名押印をもらってください。



本庄野菜の魅力がいっぱい!

# 『365日 本庄野菜』を発行しました

本庄市有機 100 倍運動推進協議会では、本庄野菜の魅力と生産者の情熱がぎゅっと詰まった本庄野菜のPR 冊子『365日 本庄野菜』を発行しました。

「本庄でつukれない野菜はない。」そう言われるほど農業が盛んな本庄市。年間を通じて晴天率が非常に高く、気候に恵まれた肥沃な土地で多彩な農産物が栽培されています。



“本庄野菜の魅力と生産者の熱意を知ってほしい” “新鮮な農産物をぜひ味わってほしい”、そんな思いを込めて令和元年から1年間、埼玉新聞紙上で本庄野菜とその生産者の紹介記事を連載しました。それらの連載記事とその他お役立ち情報をまとめた一冊になっています。

本庄市役所や児玉総合支所、JA埼玉ひびきの直売所などで配布していますので、ぜひご覧ください。新鮮な本庄野菜を手に取り、実際に味わっていただけたら幸いです。

## クイズ&プレゼント



正解者の中から抽選で 30 名様に「本庄野菜特製エコバッグ（布製）」をプレゼント!

〇〇に当てはまる文字を教えてください。

**Q** 今年、没後 200 周年の本庄市の偉人で、江戸時代に活躍した盲目の国学者は?

**A** は〇〇ほ〇〇〇



### ■応募方法

住所・氏名・年齢・クイズの答えを記入のうえ、6月30日(水)(必着)までにはがき又は電子メールで

### ■応募先

〒367-8501 本庄市本庄 3-5-3  
本庄市役所農政課 宛  
☐nousei@city.honjo.lg.jp

※当選者の発表は、景品の発送をもって代えさせていただきます。

## 鳥獣だより / アライグマ・ハクビシンにご注意を!

アライグマは、北米原産のアライグマ科の中型動物で、外来生物法による特定外来生物に指定されています。ハクビシンは、ジャコウネコ科の中型動物で、日本では江戸時代から存在の記録があります。被害には農作物、家屋侵入、人身、環境などがありますが、主な報告は農作物と家屋の被害です。農作物被害は、糖度の高い果樹や果菜類が収穫期を迎える6月から9月に、家屋被害は気温が下がる11月から3月に集中します。気性が荒く、人獣共通感染症を保有している場合があります。絶対に直接触ってはいけません。



ハクビシン



アライグマ

## 編集後記

昨年新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、日常生活が一変し、今までに経験の無い未知の恐怖に脅かされる日々でした。ワクチン接種が順調に進み、一日も早く感染が終息し、安心して暮らせる日常に戻ることが願うばかりです。

さて、農業委員・農地利用最適化推進委員の改選に伴い、広報広聴委員会委員も新たな顔ぶれとなりました。「本庄あぐりジャーナル」は年2回発行していますが、本号は、新委員で編集・発行する初めての農業委員会だよりとなります。これまで同様、皆さまに親しみやすい広報紙づくりに努めてまいりますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 農業委員会広報広聴委員会

- |          |          |          |          |          |          |          |          |          |          |         |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 委員 田端 講一 | 委員 細野 俊文 | 委員 金井 章夫 | 委員 福島 公博 | 委員 亀田伸一郎 | 委員 門倉 恒茂 | 委員 鈴木 路子 | 委員 永尾 路子 | 委員 福田 光男 | 委員 木村 文子 | 委員 坂爪 裕 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|